

添付資料⑤ 主要ドナー援助政策比較表

	世界銀行 (IDA)	アジア開発銀行 (ADB)	国連開発計画 (UNDP)	国連児童基金 (UNICEF)	米連 (USAID)	英国 (DFID)	デンマーク (DANIDA)
援助戦略・計画	Country assistance strategy 2001-2005	[1]Country Strategy and Programme for Bangladesh (2003-2005), 2001, update 2002 [2]Partnership agreement on poverty reduction, 2000	[1]Second country cooperation Framework for Bangladesh (2001-2005), 2000 [2]Common country assessment for Bangladesh, 2000 [3]Fighting human poverty, Bangladesh human development report, 2000	Country Programme of Cooperation (1996-2000)	USAID Bangladesh Strategic Plan 2000-2005	国別援助戦略(Country Strategy Paper 1998-2002) 国別援助計画(Country Assistance Plan 2003-2006 'Women and Girls First')	Danish Development Assistance
上位目標	民間セクターの育成、社会的セーフティネットの強化による貧困削減	貧困削減、Pro-poor growth	ガバナンスの改善を通じた貧困削減	子供の権利保護と、女性へのあらゆる差別の撤廃	持続的な経済成長を通じた貧困削減	ミレニアム開発目標の達成	貧困削減
援助戦略・重点目標	重点セクター 1) 教育・保健衛生分野の改善を通じた人間開発の強化 2) 農村開発に向けた統合的なアプローチの実施 3) 民間セクター、特にエネルギー、インフラやサービス部門への投資促進 4) 環境保護 5) 組織強化とガバナンスの改善 6) マクロ経済の安定 7) ジェンダー等の社会課題 8) 環境保護	重点テーマ 1) ガバナンス 2) 民間セクター開発 3) ジェンダー(女性のエンパワーメント) 4) 地域間協力 重点セクター 1) 農業と天然資源(水資源・森林保全等) 2) 社会分野(教育・保健衛生 / 都市・地域開発) 3) 金融セクター改革 4) インフラ整備(エネルギー・運輸)	1) 地方分権によるコミュニティ・エンパワーメントの推進 2) 持続可能な人間開発 (S/ID-Sustainable Human Development) のための環境整備 3) 環境管理と食糧自給 4) 女性の地位向上 5) 貧困層のエンパワーメント	1) 乳幼児(5歳以下)死亡率を3分の1、または50-70人/1,000人に削減する。 2) 妊産婦死亡率を半分に削減する。 3) 幼児の深刻な栄養失調を半分まで削減する。 4) 安全な水と衛生分野へのアクセスを提供する。 5) 基礎、初等教育へのアクセスを対象年齢の児童の最低80%に提供する。 6) 特に困難な状況下にある児童の保護を改善する。 7) 適切な低コストでの児童・コミュニティレベルでの支援を拡大する	達成目標: 1. 貧困削減25% 2. GDP年率7%成長(2005-10年) 1) 出生率抑制と家族の健康改善 2) アグロビジネス・小規模企業の育成 3) 水・熱帯雨林資源管理の改善 4) エネルギー・セクターの改革 5) 貧困層の食糧事情改善 6) 民主化の促進	1) 貧困層・女性の雇用機会創出のための企業支援環境の強化 2) 地方・国レベルでの地上交通・管理の改善 3) 妊産婦死亡率の減少 4) 女性の食糧・安全な水へのアクセスの向上、衛生状態の改善 5) 全国レベルでの初等教育・全国国レベルへの教育機会の提供 6) 資源、サービス、権利実現への要求の促進 7) 公共部門の貧困層の利益への配慮	重点セクター 1) 給水・衛生セクター 2) 農業セクター 3) 運輸セクター 横断的課題 1) ガバナンスの改善 2) 民主化の推進 3) 人権保護
セクター別項目							
農業(穀物・食糧管理・水産・家畜・森林等)	・食糧の安全保障 ・天然資源管理	・持続可能な農業の発展[1] ・高付加価値作物や非作物への多様化[2] ・借地権、効果的な灌漑・水管理、研究、相談事業、マーケティング、貯蔵施設、クレジットの発達[2] ・民間セクター主導の農業発展[2]	・生産性の向上(農業・漁業・畜産業)を通じた食糧自給の達成		・アグロビジネス、小規模企業の育成		Agricultural Sector Programme Support (ASPS) ・土壌・植物資源管理、生産・拡張サービスの向上(農業・水産業・畜産業)
農村開発	・農村電化の推進と、農村電化事業への民間投資の導入促進 ・その他農村インフラ改善(農村道路など)	・雇用の創出 ・道路網整備・保守、電気・ガス、通信などインフラ整備 ・畜産企業への融資	・収入・雇用の増加		・アグロビジネス、小規模企業の育成 達成目標: 1. 売上増加 1億800万ドル 2. 輸出額の増加 5400万ドル 3. 雇用創出効果 5万人		Agricultural Sector Programme Support (ASPS) ・最貧層のための小自作農業の発展と生活水準の向上 ・輸送手段の発達による経済活動・収入の増加 ・政府部門の政策、計画能力の改善
資源管理・水資源開発(灌漑・洪水対策)	・国家水管理計画(NWMP)の実施支援 ・砒素汚染の解消に向けたコミュニティ支援 ・地方の水資源管理 ・灌漑の効率性と持続可能性の改善	・国家水管理計画(NWMP)への協力	the Sustainable Environment Management Programme (SEMP)の推進による環境・資源管理 環境政策の策定、ICT活用による環境問題での共通理解の促進		・灌漑・排水路の整備 ・氾濫原の管理の改善 ・熱帯雨林資源の管理		The Sector Programme Support (SPS) to the Water Supply and Sanitation (WSS) ・貧困層の水へのアクセスの改善 ・地方、NGOのキャパシティビルディング ・砒素汚染の解消
教育	・幼児教育 ・初等教育の質と効率性の改善支援(授業時間の改善、ハフォー・マンス評価制度の導入等) ・中等教育におけるジェンダー格差の解消 ・成人教育・ノンフォーマル教育の拡大 ・高等教育の近代化 ・職業訓練	・教育の質の向上[1] ・普遍的な初等教育の達成[2]	・識字率の向上(ノンフォーマル教育)[2] ・人口抑制のための出生率抑制[2, 3] ・基礎医療の普及[2]	・万人への教育普及(Education for All) ・ノンフォーマル教育 ・教育への社会的流動性・需要創出 ・労働している児童を含む児童の学習機会へのアクセス増加 ・地域の参加(教育に関する計画・管理)支援 ・子どもの「学習方法を学ぶ(Learn how to learn)」能力構築 ・カリキュラム開発、多様な教授法の開発 ・教師の育成	・ノンフォーマル教育 ・様々な技術分野における訓練支援(例えば、バングラデシュ農業大学や地方電化訓練制度など) ・国全体の学校修復	・普遍的初等教育と万人への教育普及(EFA)支援(初等、基礎、技術)	
保健・人口	・保健 ・リプロダクティブヘルス(出生率の抑制、乳児・妊産婦死亡率の削減などの支援) ・栄養不良改善 ・HIV/AIDS予防対策(商業的性産業で強制的に働かされた者のリハビリなども含む)	・都市部における基礎ヘルスケアサービスの拡充	・母子医療サービスの質の改善(ヘルス・ワーカーの能力構築、サービス地域の拡大) ・1900万人の子どもの予防注射 ・下痢性疾患/急性呼吸器感染症の抑制 ・緊急分娩管理施設の改善と地方分散 ・地域の栄養改善	・母子医療サービスの質の改善(ヘルス・ワーカーの能力構築、サービス地域の拡大) ・1900万人の子どもの予防注射 ・下痢性疾患/急性呼吸器感染症の抑制 ・緊急分娩管理施設の改善と地方分散 ・地域の栄養改善	・ESPサービスの普及 ・医薬品供給機関の運営の改善 ・家族計画(避妊具や経口避妊薬の供給、予防注射・ピル・IUDの提供)など政府の家族計画業務の技術的支援	・妊産婦死亡率の削減支援	・栄養面の向上
社会福祉・女性と子供・青年	・社会開発 ・児童労働の撲滅 ・未成年の性産業従事者のリハビリテーション	・プライマリヘルスケアサービスの普及 ・女性の社会的・政治的地位の向上[1, 2] ・女性・子どもに対する暴力・搾取からの保護[1, 2] ・妊産婦死亡率の低下[2] ・5歳以下の子どもの死亡率の低下[2] ・栄養失調の減少[1, 2] ・リプロダクティブ・ヘルスに関するサービスの普及[2] ・女性の識字率、就職率、所有権、クレジットへのアクセス[2]	・女性の社会的・経済的地位向上[1] ・女性の雇用促進[2] ・リプロダクティブ・ヘルスの促進[2] ・栄養状態(特に女性と子ども)の改善[2] ・女性・子どもに対する暴力・搾取からの保護[2] ・妊産婦死亡率の低下[3] ・低体重新生児発生率の低下[3]	・教育/保健/人口セクターと共通	・女性の権利・公正の保護	・ジェンダーの平等を促進	・女性の所有権・関与の増加(女性の参加)
マスメディア		特になし	・情報を収集・表現するためのメディアの増加[2]	特になし	・市民社会でのより効果的な人権保護の主張 ・健康に関する知識の普及啓蒙		
労働	・児童労働の撲滅 ・未成年の性産業従事者のリハビリテーション		・農業以外での雇用創出[2] ・民間セクターへの労働法の適用[2] ・労働組合への参加[2]			・貧困層、特に女性の雇用創出のための企業支援	・労働環境への配慮
スポーツ・文化							
給水・衛生	・水・衛生サービスの民営化(特にクルナ等都市部スラム向け水供給の整備) ・安全な水供給 ・衛生改善(特に地方の) ・砒素緩和 ・参加型事業の促進を通じたコミュニティ・エンパワーメント	・都市部の給水、下水設備の整備[2]	・安全な(砒素に汚染されていない)水へのアクセス[2] ・都市部の衛生設備、上下水道整備[2]	・安全な水へのアクセス改善 ・衛生的なごみ処理へのアクセス向上 ・幼児期の衛生管理の定着促進 ・衛生・給水設備整備	・汚物処理施設の整備 ・水管理システムの開発 ・砒素汚染地域への安全な水の供給	・女性と少女の食糧、安全な水、衛生へのアクセス改善	・基本的な給水・衛生サービスへのアクセス向上 ・衛生状態の向上 ・砒素汚染の緩和
住宅・食糧・観光			・住宅供給[2]				
科学技術							
工業	・IDAによる構造改革支援と、IFC/MIGAのスキーム活用による民間投資促進 ・SME向け支援の拡充、ビジネスサポート機関の強化	・民間セクターの発展と資源の流通 ・運輸セクターの民営化による競争促進			・アグロビジネス・小規模企業の育成 ・市場化政策・法律・規制の整備 ・ビジネスサポート機関の強化	・女性の雇用機会増加のための環境整備、企業支援	Private Sector Programme ・中小企業向け低利融資の実施 ・技術移転の促進
石油・ガス・天然資源	・ガス開発・輸出	・持続可能な天然資源の開発[1]	・貧困層の天然資源へのアクセス[1]		・電力セクター改革支援、環境の整備		
エネルギー	・地方電化 ・民間電力投資(国・地方レベル) ・ガス開発・輸出 ・Energy Sector Management Assistance Program (ESMAP)の実施	・電気、ガス料金の合理化[1] ・エネルギー規制機関創設のための法令の制定[1] ・協力事業体の創設・再構築[1] ・近隣諸国との協力[1]			・地方電化 ・クリーンエネルギー開発のための組織能力向上 ・電力セクター改革支援、環境の整備		
運輸交通(道路・空港・港湾・鉄道)	・地方インフラ開発(道路・地方電化など) ・民間セクターインフラ開発 ・地方道路等インフラの保守への農村女性グループの活用	・道路の緊急保守・復旧[1] ・道路ネットワークの統合[1] ・公害の軽減[1] ・民間セクターの参加を含めたテックタン港の改革[1] ・Bangladesh Railwayの構造的・組織的改革[1] ・近隣諸国との協力[1]			・地方道路30,000kmの建設 ・環境に配慮したインフラ整備	・地方、国家レベルにおける陸上交通の流通・管理強化	Transport Sector Programme Support (SPS) ・幹線道路・補助道路・市場・内陸水路の復旧 ・小規模フェリーの整備による幹線道路間接続の改善 ・地方レベルでのメンテナンスシステムの確立
通信(電話・郵便・気象予報)	・IFCによる携帯電話産業への投資(通信セクターの規制緩和が前提)	・民間セクターの発達[1]	・情報通信技術の活用[1]		・GISの活用、普及		
金融	・マイクロクレジットの拡大 ・直接投資(市場開放のため)促進 ・財政改革(特に金融制度改革) ・地方分権・地方行政の能力構築 ・会計・監査システム ・Bangladesh銀行のキャパシティビルディング ・政府系農業銀行の再建	・Board of Nationalized Commercial Banks (NCBs)の権限強化[1] ・NCBs支店の損失の合理化[1] ・不良債権問題の解決[1]	・マイクロファイナンスの普及[2]		・マイクロクレジット(Grameen, BRAC, Proshikaなど)		
災害対策	・サイクロン対策、護岸工事等インフラ整備(Coastal Zone Management project)による、水セクターの構造改革の進展が前提	・洪水対策[2]	・村落災害管理の統合[1]		・洪水とサイクロンへの対処法を村民へ訓練 ・シェルターや環境にやさしい道路の提供		
上記以外のセクター及び横断的課題	・ガバナンス ・市民社会とのパートナーシップ強化 ・公共部門(公共サービスの質、効率性、アカウンタビリティ)の改善(反腐敗・反汚染) ・法制度の改革と強化 ・民間セクターの開発 ・都市開発(スラム住人の生活環境改善) ・環境評価、大気汚染緩和等の環境対策 ・Sustainable Environmental Management Program (SEMP)への協力	・汚職抑制、法秩序と安全強化、公共サービスの充実[1] ・都市セクター(都市行政、環境、全体的な居住水準)の向上[1] ・都市部の人口増加問題への対応(インフラ、サービスの充実)[2] ・所得貧困の解決[2] ・グッドガバナンス(女性への権限付与と貧困層の参加)[2]	・環境問題への対応[1, 2] ・地方自治体・NGO・コミュニティへの権限委譲[1, 2] ・都市化問題(公共サービス、土地の配分)への対応[2] ・個人情報の登録[2] ・マイノリティ(宗教・民族)の保護[2] ・市民社会団体への個人・グループでの参加促進[2] ・所得/非所得貧困層の不整合の調整[3] ・所得貧困の減少[3] ・人間開発の進展における地域間格差の是正[3]	・テックタン丘陵地帯における教育、保健、自治体支援	・食糧援助(社会的弱者・学校給食) ・地方政府の行政の意思決定への参加を促進 ・市民に対する議会の反応を改善 ・市民社会の人権に関するより効果的な提言を促進	・次貧困(Pro-poor)グループの、資源、サービス、権利の実現のためのより効果的な需要を支援 ・貧困層の利益に対する公共部門のより重い責任・義務の促進	・地方政府機関・コミュニティの能力向上 ・グッドガバナンス ・貧困緩和のための人材育成 ・環境面への配慮